

平成30年4月

東京都ボウリング連盟 会員各位

東京都ボウリング連盟
競技委員会

本部月例／本部リーグポイント券の適用範囲拡大

本部月例等の表彰で授与されますポイント券については、現在本部リーグと本部月例会のみ使用できるようになっていますが、今年度より以下の選手権大会でも使用可能とします。

- (1) 東京都クラブチームボウリング選手権大会
- (2) 東京都実業団ボウリング選手権大会
- (3) 東京都ボウリング選手権大会
- (4) 東京都選抜ボウリング選手権大会

予選と決勝の参加費が対象となります。

以上

(この内容は2018年4月に書面で配布した文書から抜粋したものです)